

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成24年9月20日(2012.9.20)

【公表番号】特表2010-538626(P2010-538626A)

【公表日】平成22年12月16日(2010.12.16)

【年通号数】公開・登録公報2010-050

【出願番号】特願2010-524414(P2010-524414)

【国際特許分類】

C 12 N 5/10 (2006.01)

A 01 H 5/00 (2006.01)

C 12 P 19/26 (2006.01)

C 12 N 15/09 (2006.01)

【F I】

C 12 N 5/00 103

A 01 H 5/00 Z N A A

C 12 P 19/26

C 12 N 15/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月8日(2011.9.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項5】

植物を産生するための方法であって、以下を含む

a ) 植物細胞の遺伝的改变、ここで遺伝子改变は以下の工程i ~ i i iを含む

i ) グルコサミノグリカン合成酵素の活性を有するタンパク質をコードする核酸分子の植物細胞中への導入

i i ) グルコサミン6-リン酸アセチルトランスフェラーゼの活性を有するタンパク質をコードする核酸分子の植物細胞中への導入

i i i ) UDP-N-アセチル-グルコサミンピロホスホリラーゼの単機能性活性を有するタンパク質をコードする核酸分子の植物細胞中への導入

b ) 工程a ) i 及び / 又はa ) i i 及び / 又はa ) i i iからの植物細胞からの植物の再生;

c ) 適宜、工程b ) の植物を使用したさらなる植物の生成、

ここで工程a ) i ~ a ) i i iは任意の順番で個々に行うことができ、又は、工程a ) i ~ a ) i i iの任意の組み合わせを同時にに行ってよく、適宜、工程a ) i ~ a ) i i iの失われた外来核酸分子を、工程b ) 又はc ) に従って得られた植物の植物細胞中に導入してよい。